

平成27年12月2日（水）

第143回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（10：47～11：05 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○増田委員長

それでは、今日の民営化委員会の概要について御説明します。

資料は配付したとおりであります。

今日は、2016年3月期の中間期決算についてのヒアリングということで、各社に来ていただいてヒアリングを行いました。中間期の決算については、先月の13日に発表になっていきますので、改めて私から繰り返しません。基本的には全体として減収減益になっていきますけれども、その内容についてはもう既に発表されているとおりであります。

私から質疑の様子についてお話しいたします。

一つは、資産運用について多様化を図って、中間期の決算を見ても国債の比率などを下げているのですが、別途、GPIFの資産運用について、一昨日、運用損失についての報道があったので、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、いずれも中間期で大きな損失を計上するようなことはなかったかという質問がありました。

これについては、全体としては、両社とも計上項目は違うのですが、その他業務利益のところにそういったことが入ってきています。運用資産全体の含み益も大変多く、兆円単位であって、きちんとした運用で行っているという話がありました。それぞれ、その他業務利益の所に表れていくのですが、両社とも利益を計上しておりますので、特にその点についての大きな損失を計上するというにはなっていないという話であります。

この関連については、資産運用の多様化は当然必要で、それを進めていくべきということと同時に、そのためにしっかりとした人材の確保を行って、こうした取組みを行っていくべきという委員からの指摘があり、各会社の方から、そういうことに努めていくという返事がありました。

それから、かんぽ生命保険の資産構成で貸付金を計上されているのですが、中身は地方公共団体への貸付金なのですが、その点についての質問があって、その貸付金の内訳は何かということだったのです。

今、言いましたように、民営化前に地方公共団体に貸し付けた部分で、これは結構な割合があるのですが、その部分がまだ非常に大きく残っている。民営化後の新たな貸出割合というのは非常に小さいという話がありました。

あと、今回からトール社が連結で、3か月分ですけれども、中間期決算の中に出てきています。オーストラリアの資源価格の下落ということで、トール社自身の収益、収入も減ってきているのですけれども、今後、トール社自身、アジアをホームグラウンドにしているということで、例えば、中国経済の影響を受けるのかどうか、こういう質問がありました。

連結になってからまだ3か月で、トール社自身の経営状況というのは慎重に見ていく必要があるけれども、いわゆるサード・パーティー・ロジスティクスというか、トール社がやっている業務の中で、3PLと言いますけれども、そういった順調な事業もあって、トール社自身はアジア中心に今後も設備投資を行っていく。以前の説明ではシンガポールと言っていました。そういうことを行っていくのだろうと思います。中国経済の影響がどうなるか、今後の予測については、会社の方から特に明確な見通しというのはありませんでしたけれども、全体としては、トール社の事業については順調な事業を中心に、今後もアジア中心に設備投資を行っていくという話でありました。

あと、かんぽ生命保険の方ですけれども、件数で、昨年、学資が大変伸びたのです。小さな契約が多いので、金額はそれほど大きくないのですが、件数では学資保険が昨年非常に伸びている。昨年は全体の3割ぐらいまで伸びたのですが、今回、2割ぐらいになっているのです。この点について質問がありました。

会社側とすると、学資保険というのは、御承知のとおり、ドアノックのような若い世代に対してのもので、昨年、それについて商品化、ラインナップを多くしたので、そういう意味でお客様獲得ということで非常に伸びた。今年、終身保険、養老保険などの件数の伸びが大きくなっているのですが、これは、養老保険などで加入年齢の引上げをしたり、色々やったりしているもので、そういう新しい商品の中で新しいお客様の獲得に力を入れているので、そちらの方の件数が伸びているのです。従来は、学資保険はもっと少なく、終身保険、養老保険の方が大変多かったのです。しばらくはこういう傾向が続くだろうということをおっしゃっていました。

それから、決算全体、郵政グループとすると減収減益ということで、この発表が11月13日、株式上場後でありました。その決算の発表によって、株価がどのように変動したかという質問があったのですけれども、その前後で株価には大きな影響はなかったのではないかとということ。特に大きな変動は見られなかったという話であります。

最後に、マイナンバーの関係。今、日本郵便の方で、簡易書留で配達しているわけですけれども、この辺についての問いがありました。収益面ではプラスにはなるのですが、超過勤務等が多く発生している。現在進行形なので、費用

がどの程度になるかというのは未だ不明なのですが、そのことによって費用もかなり出ていると。トータルでどうなるかというのはまだはっきりしていないという話であります。

決算の方は以上です。

それから、資料 143-2-1 で「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する調査審議事項（案）」と書いてありまして、これを配付して、金融庁と総務省から来ております調査審議要請に対して、我々がお返しをする内容についての事項を改めて今日確認をいたしました。これについて、この内容で異議なく了承いただきました。当然、個々の内容をこの中にきちんと盛り込むわけでありませう。これまでの様々な各種ヒアリング等によって、もう既に委員会として色々質疑等を行って内容を深めていますので、また整理をして全体をまとめたいと考えております。

以上です。

○記者

内閣府の地域再生計画で「小さな拠点」づくりというものを推進していくということで、郵便局が関わっていく場合にどのような働きかけをしていったら良いのでしょうか。地域再生計画に関する委員長のお考えをお願いします。

○増田委員長

小さな拠点についてのポンチ絵というのが内閣府の方で出ていて、あれには確かに、中心的な集落のところに「郵便局」という名前も書いてあって、いわゆる旧役場も合併したりして、役場自体が大きな市の市役所に移ったりしているわけですが、ポンチ絵の構図は、郵便局、診療所、お店、そういったものは、旧役場、あと、学校等もありますが、そういう所に集約して、個々の小さな集落全体は残せないけれども、中心的な所に拠点を作って、そこで生活機能全体を支えるような構造にしていこうということなので、その両面から、自治体は機能を集約して全体を残すような工夫、中山間のかなり過疎の地域に対しての絵なのですが、そういうことが必要です。

あと、郵便局からは、役場に対しての働きかけなり、診療所や、生活を支える機能を果たしている様々な人達とよく話し合いをして、その中で郵便局は、撤退ということがなくなって、ユニバーサルサービスですから最後まで残る所でしょうから、そこに売店だとか、人が必要とされるような業務を積極的に展開して、人がどんどん離れていなくなってしまうようなことを防ぐ、そういうことが必要ではないでしょうか。ガソリンスタンドなども地域を支える上で重要ですから、みんな集まって、それで利便性を向上していくような取組みが大事ではないかと私は思います。

○記者

こちらの143-2-1の資料ですけれども、これはいつ頃までに総務省と金融庁に返すのか。それから、この1から6までの内容について、先ほど、これまでの経緯のものを盛り込むというお話だったのですけれども、今後、重点的にまた話し合わなければならないというところがあるのか。

○増田委員長

時期を言うにはまだ早いので、もう少し中身を審議します。例えば、経緯や調査審議の意義について、この辺りは良いと思うのですけれども、今回の株式上場や中期経営計画の推進状況については、それなりに、上場後の推移だとか、中期経営計画の推進状況は今日も含めて色々聴いていますので、かなりの項目について材料はそろってきていると思います。ですから、特段色々な関係者を多く呼んで、新たにまたこの項目についてヒアリングをするということはそれほど多くはないと思っています。今まで積み重ねてきた審議で各委員が抱えている考え方をまとめればある程度まとまるとは思っていますけれども、時期はもう少し。今月委員会を開きますので、またそれで判断したいと思っています。

○記者

金融二社の限度額についてはどうなのでしょう。

○増田委員長

今日の新聞でも報道が出ていたけれども、それについてもこれからの審議の内容に任されていますので、申し上げるのはまだ少々早いです。

○記者

調査審議事項の目次の「(4)金融二社」のところに二点があるところなのですけれども、委員間で議論が分かれていたり、まだまだ話し合わない結論が出そうになかったりする事柄というのはあるのでしょうか。

○増田委員長

そこは、明確に分かれているとか、そういうことはないですね。それよりも、それぞれがヒアリングしたりして意見を固めて、考えをお持ちになっていると思うのですが、まだ外向けに明確に申し上げる段階には来ていないし、もう少し審議をきちんとしてみたいと思います。

ざっくりばらんに言うと、御承知のとおり、ヒアリングしたときの金融二社に対してのそれ以外の金融機関の意見というのはそれぞれ大分違っていたり、金融庁や総務省ともスタンスが少し違っていたりするけれども、それを含めて委員がどうするか、それを委員会としてどうするかはもう少し議論を深めたいと思っています。まだ外にアナウンスするだけのものにはなっていないと思います。

○記者

新規業務については、一度、過去に審議して、認めるべきだという意見は出しているのですけれども。

○増田委員長

宙ぶらりんになっているものですね。

○記者

そうです。それを今回の審議に出すときに、何かニュアンスが変わるようなことというのはあり得るのですか。

○増田委員長

あれはあれで郵政民営化委員会としてはまとめて外向けに言ったものですから、今のところ、委員から見解自体を変更するという話は全くないです。それはそれだと思うのですけれども、もう既に言った話なので、あれはあれとして、その後新たに両省庁から審議要請が来ているから、それを受け止めて、その次のことを審議したいと思っています。

○記者

先ほどの確認なのですが、143-2-1は、もう少々中身を審議するということだったので、今月委員会を開くのでそれで判断ということは、早ければ年内、遅くとも年度内には、というようなイメージですか。

○増田委員長

スケジュールはまだ申し上げられない。誠実にきちんとやっていきますけれども、スケジュールを申し上げるのはまだ少し早いです。調査審議要請の項目が実際の文書の目次のようなものになると思っていますけれども、御質問の二点目の時期についてはもう少し深めてから決めていきたいと思います。お尻を切るとスケジュール的にもなかなか厳しくなるので。

○記者

ヒアリングの予定はもうないということなのですか。

○増田委員長

ヒアリングは特に新たにやる必要はないと私は思います。委員にもう少し聞いてみます。